独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	東京エレクトロン デバイス株式会社	コード	2760
提出日	2020/5/25	異動（予定）日	2020/6/17
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において新たに社外役員の選任議案が付議されるとともに、「独立役員の属性・選任理由の説明」の内容を更新したため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石川　國雄	社外取締役	○										△					有
2	川名　浩一	社外取締役	○													○		有
3	鬼塚　ひろみ	社外取締役	○										△				新任	有
4	松井　勝之	社外監査役	○													○		有
5	福森　久美	社外監査役	○													○		有
6	西村　義典	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の石川國雄氏は、1992年まで日本電信電話株式会社において、また、2007年まで株式会社NTTドコモにおいて業務執行に携わっており、現在は株式会社協和エクシオの相談役であります。	上場会社における経営者としての経験等を活かし、これまでも当社の社外取締役として取締役会や指名委員会への参加を通じ、経営に対する実効性の高い監督等が行われております。今後も客観的な監督が行われることを期待し、同氏を社外取締役として招聘しております。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
2	特記すべき事項はありません。	上場会社における経営者としての経験とグローバルな視点による様々な知見を活かし、これまでも当社の社外取締役として取締役会や指名委員会への参加を通じ、経営に対する実効性の高い監督等が行われております。今後も客観的な監督が行われることを期待し、同氏を社外取締役として招聘しております。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
3	社外取締役の鬼塚ひろみ氏は、2011年まで株式会社東芝及び東芝メディカルシステムズ株式会社（現キヤノンメディカルシステムズ株式会社）において業務執行に携わっており、現在はZホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。	エレクトロニクス・IT業界における知見を有し、また、上場会社での監査役・社外取締役（監査等委員）としての経験に基づき、客観的な立場から当社の経営に対する様々な意見・助言がなされることを期待し、同氏を社外取締役として招聘いたします。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
4	特記すべき事項はありません。	上場企業における財務等に関する知見や海外駐在の経験を有し、長年に渡る監査役としての実務経験も備えております。当社における今後のメーカー機能の強化も念頭に置きつつ、監査機能の強化に尽力していただくことを期待し、同氏を社外監査役として招聘しております。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
5	特記すべき事項はありません。	企業経営の経験や公認会計士としての財務・会計等に関する専門的な見識を有しており、また、他社における監査役の実務経験等も活かし、多角的な視点による客観的な立場からの監査が当社の監査体制の強化につながるものと期待し、同氏を社外監査役として招聘しております。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
6	特記すべき事項はありません。	上場企業における最高財務責任者（CFO）や海外法人におけるマネジメントの経験を通じた豊富な知見を有しており、また、監査役としての実務経験も備えております。財務・内部統制の観点をはじめとした監査機能の強化に尽力していただくことを期待し、同氏を社外監査役として招聘しております。 同氏と当社との間には資本的関係・人的関係等の特別な利害関係はなく、また、当社の「独立役員選任基準」を満たすことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。

４．補足説明

【独立役員選任基準】
当社では、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と表記。）のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者から独立役員を選任します。
1. 当社グループ関係者
① 最近日現在又は直前10事業年度における当社又は当社の関係会社（以下「当社グループ」と表記。）の社外役員を除く取締役、監査役又は使用人（以下「役員等」と表記。）。
② 当社グループから役員（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員等。
2. 主要株主
① 最近日における当社の主要株主（1）又はその役員等。
② 最近日において当社グループが主要株主である会社の役員等。
3. 取引先関係者
① 直前3事業年度において当社を主要な取引先（2）とする会社の役員等。
② 直前3事業年度における当社の主要な取引先（2）の役員等。
③ 直前3事業年度において当社グループが一定額（3）を超える寄付等を行っている組織の代表者又は従事者。
④ 直前3事業年度における当社の主要な借入先（4）の役員等。
4. その他
① 直前3事業年度における当社グループの会計監査人、監査法人の社員、パートナー又は従業員。
② 直前3事業年度において当社グループから役員報酬以外に一定額（3）の報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士、弁護士など。
（個人ではない組織の場合は、当該組織に所属する者）
当社における社外役員の再任は、通算の在任期間が8年までとします。
上記で示した条件に該当する者が個人である場合には、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族（以下「配偶者等」と表記。）である者。
上記で示した条件に該当する者が法人（事業体）や組織である場合には、その役員等の配偶者等。
上記のいずれかに該当する場合であってもなお、当社が独立役員としてふさわしいと考えた社外役員については、その理由を対外的に説明することを条件として独立役員に選任することがあります。
〔数値基準〕
（1）「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主を指し、直接保有と間接保有の双方を含むものとします。
（2）「主要な取引先」とは、当社の対象事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある者を指します。
（3）「一定額」とは、直前3事業年度の平均で年間1,000万円又は対象とする組織における平均年間総費用の30%に相当する額のいずれか大きい額を指します。
（4）「主要な借入先」とは、当社連結総資産の5%以上に相当する金額の借入先金融機関等を指します。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4 a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。